

ずっと長く住める安心を



つむサポ(賃貸住宅)のご案内

入居中のサポート

将来、体が不自由になってきたり、もの忘れが多くなってきて不安な時に **介護に関するお悩みや老後の法律問題** に関するご相談の対応および各種手続きのサポートをいたします。

みまもりサービス

電気の使用料や電気の付け消しで **安否確認を行うみまもりサービス** をオプションでご利用いただくことができます。

ご親族や親しい方の負担解消

将来、お亡くなりになった時はお部屋のお片付けや賃貸借契約・電気・ガス・水道・通信の解約を任せる事ができて、**ご親族や親しい方に ご負担をかけず** に退去手続きを行うことができます。

サービス内容

サービス対象者

60歳以上の方 (60歳未満の方に関しては希望があった場合のみ)

サポート内容

ご入居中

- ①介護や老後の法律問題に関するご相談対応とサポート ※
- ②希望者様へのエンディングノートの配布と司法書士法人つむぎでの保管
- ③年に1回相談員からお電話でのご状況確認

お亡くなりになった後

- ①お部屋の家具を含む所有品全般の形見分けおよびお片付け
- ②お部屋の生活に関係する契約の解約(電気・ガス・水道・通信)
- ③賃貸借契約の解約
- ④お預かりしたエンディングノートを指定先へお渡し

※介護サービスをご利用される場合や具体的な業務を司法書士にご依頼される場合は別途所定の費用が必要になります

お部屋のお片付け費用

入居者様またはそのご相続人様の
実費ご負担となります

オプションサービス つむサポPlus

- ①みまもりサービス
- ②緊急連絡先引き受けサービス
- ③ご状況確認サービス(年4~12回)

各種ご相談窓口利用の流れ

入居者様



各種ご相談

つむぎ



ヒアリングの内容を
専門家へ連絡

ケアマネジャー等
福祉関係者

入居者様へ
コンタクト



司法書士

ご相談に対応



お亡くなりになった後の流れ

- 所有品の形見分けおよびお片付け
- お部屋の電気・ガス・水道・通信の解約を代行
- 契約に基づき賃貸借契約の解約を代行
(ご相続人様と連絡が取れる場合は解約の同意をいただきます)
- ご指定先へのエンディングノートのお渡し



よくあるご質問

Q. 介護認定が受けられない場合、介護サービスは受けられないのでしょうか？

A. 介護認定が受けられなかった場合も定期的にご連絡をさせていただき、状況が変化した際に再度介護認定申請を検討します。実費にて介護サービスを受けることも可能です。

Q. 亡くなった時だけでなく入院等で自宅に戻れなくなった場合等でも代わりに解約手続きをしてもらえるのですか？

A. 本サービスは入居者様がお亡くなりになった場合のみ代行にお手続きができます。入院中等に入居者様から別途ご依頼をいただくことで対応する事が可能です。

株式会社つむぎシニアライフサポート 司法書士法人つむぎ
〒530-0026 大阪市北区神山町8番1号梅田辰巳ビル

☎ 06-4709-2000

✉ support@tsumugi-sls.co.jp

つむぎシニアライフサポート 検索

